【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年3月24日

【事業年度】 第11期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ノバレーゼ

【英訳名】 NOVARESE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛治 【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】03 (5524)1122 (代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 田中 雅樹【最寄りの連絡場所】東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】03 (5524)1122 (代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 田中 雅樹【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(千円)	5,630,730	7,765,802	9,342,809	10,596,228	10,879,628
経常利益	(千円)	940,265	1,251,796	1,511,977	1,799,411	1,807,726
当期純利益	(千円)	525,707	677,352	795,900	962,188	1,032,665
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	562,343	579,284	580,789	586,634	608,825
発行済株式総数	(株)	16,854	52,014	52,143	104,940	107,172
純資産額	(千円)	1,888,868	2,566,394	3,258,478	4,151,347	5,127,760
総資産額	(千円)	4,454,048	5,256,278	6,398,550	7,924,191	8,736,541
1株当たり純資産額	(円)	112,072.43	49,340.45	64,398.08	41,251.94	49,848.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	2,000	718 (-)	802 (-)	1,000	2,200
1株当たり当期純利益金額	(円)	34,285.00	13,260.81	15,313.26	9,583.28	10,150.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	33,852.64	12,726.92	15,087.27	9,434.44	10,084.88
自己資本比率	(%)	42.4	48.8	50.9	52.4	58.7
自己資本利益率	(%)	42.6	30.4	27.3	26.0	22.3
株価収益率	(倍)	16.4	9.6	3.5	6.1	5.3
配当性向	(%)	5.8	5.4	5.2	10.4	21.7
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	992,677	1,366,699	1,830,778	1,492,366	1,544,946
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	1,699,017	1,770,857	605,681	1,778,454	1,608,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,283,002	166,810	282,961	359,038	39,013
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,113,232	542,279	1,484,788	1,557,738	1,454,947
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	206 (92)	290 (132)	327 (145)	408 (159)	487 (130)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成19年1月1日付で1株につき3株の株式分割を行っており、平成18年12月31日の株価は権利落ち後の株価となっております。このため、第7期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
 - 5. 平成21年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 6.第11期の1株当たり配当額には、会社設立10周年記念配当1,000円を含んでおります。
 - 7.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 【沿革】

	市 1万
年月 平成12年11月	事項 学式・披露宴に関する企画・運営ならびにサービスの提供を目的として、名古屋市中区に株式会
十八八十八月	
亚出2年12日	社ワーカホリック(現当社、資本金10,000千円)を設立し、婚礼プロデュース事業を開始
平成12年12月	ドレスショップ『ノバレーゼ名古屋』(名古屋市中区)を開店し、婚礼衣裳事業を開始
平成14年2月	ドレスショップ『ノバレーゼ青山』(東京都港区)を開店
平成14年12月	商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店(名古屋市中区)を東京都港区南青山に移 +-
平成15年4月	ドレスショップ『ノバレーゼ大阪』(大阪市北区)を開店
平成15年 9 月	自社開発による直営店として、郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』(名古屋市天白区)を
T-*	開店し、直営による挙式・披露宴会場の運営を開始
平成16年1月	ドレスショップ『ノバレーゼ銀座』(東京都中央区)を開店
平成16年7月	本店を東京都港区麻布台に移転
平成16年9月	総合結婚式場『ザ ロイヤル ダイナスティ』(さいたま市大宮区)を開店
平成16年9月	ザ ロイヤル ダイナスティ内に衣裳室(現ドレスショップ『エクリュスポーゼ大宮店』)を設置
平成16年10月	都市型ゲストハウス『葵モノリス』(名古屋市東区)を開店
平成17年2月	都市型ゲストハウス『芦屋モノリス』(兵庫県芦屋市)を開店
平成17年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ京都』(京都市下京区)を開店
平成17年9月	都市型ゲストハウス『大宮モノリス』(さいたま市大宮区)を開店
平成18年3月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ宇都宮店』(栃木県宇都宮市)を開店
平成18年4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』(神奈川県厚木市)を開店
平成18年 5 月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』(石川県かほく市)を開店
平成18年 5 月	都市型ゲストハウス『宇都宮モノリス』(栃木県宇都宮市)を開店
平成18年6月	ドレスショップ『ノバレーゼ金沢』(石川県金沢市)を開店
平成18年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ横浜』(横浜市中区)を開店
平成18年9月	ドレスショップ『ノバレーゼ神戸』(神戸市中央区)を開店
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ浜松店』(浜松市中区)を開店
平成19年5月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ諏訪店』(長野県諏訪市)を開店
平成19年6月	郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』(浜松市中区)を開店
平成19年7月	再生型リゾート婚礼・宿泊施設『ホテル諏訪湖の森』(長野県諏訪市)を開店
平成19年8月	都市型ゲストハウス『心斎橋モノリス』(大阪市中央区)を開店
平成19年10月	都市型ゲストハウス『北山モノリス』(京都市左京区)を開店
平成20年4月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ町田店』(東京都町田市)を開店
平成20年10月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ高崎店』(群馬県高崎市)を開店
平成20年12月	都市型ゲストハウス『高崎モノリス』(群馬県高崎市)を開店
平成21年3月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成21年5月	ドレスショップ『ノバレーゼ青山』と『ノバレーゼ銀座』を統合し、銀座中央通りに移転
平成21年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ広島』(広島市中区)を開店
平成21年7月	株式会社MARRY MARBLEの全株式を取得し、子会社化
平成21年10月	再生型婚礼施設『三瀧荘』(広島市西区)を開店
平成21年11月	都市型ゲストハウス『姫路モノリス』(兵庫県姫路市)を開店
平成21年12月	株式会社花乃店千樹園の全株式を取得し、子会社化
平成22年2月	都市型ゲストハウス『広島モノリス』(広島市東区)を開店
平成22年8月	上海娜珀蕾?餐?管理有限公司(中国現地法人)を設立
平成22年9月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ新潟店』(新潟市中央区)を開店
平成22年10月	都市型ゲストハウス『新潟モノリス』(新潟市中央区)を開店
平成22年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(株式会社ノバレーゼ)および子会社3社により構成されており、挙式・披露宴に関する企画・立案・施行を行う婚礼プロデュース事業、ウェディングドレスやタキシードなどのレンタル・販売を行う婚礼衣裳事業、披露宴の婚礼飲食、宴会飲食および通常の一般飲食ならびに宿泊の提供を行うホテル・レストラン事業を主な事業としております。

なお、子会社である株式会社MARRY MARBLE(主な事業内容:婚礼プロデュース事業(挙式・披露宴における映像商品製作))、株式会社花乃店千樹園(主な事業内容:婚礼プロデュース事業(挙式・披露宴における装花事業))および上海娜珀蕾?餐?管理有限公司(主な事業内容:レストラン事業)は資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準およびキャッシュ・フローその他の項目からみて当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲および持分法の範囲から除外しております。

(1) 婚礼プロデュース事業

婚礼プロデュース事業では、挙式・披露宴を予定している顧客に会場の案内から当日の式次第のプラン作成、引出物や料理・飲料の選定など、婚礼に関わる総合的なアドバイスおよびプロデュースを行っております。当事業は、自社施設プロデュースと提携施設専属プロデュースから構成されており、顧客に対して付加価値の高い婚礼サービスを提供しております。

自社施設プロデュース

下記のタイプを中心に、立地・景観・需要を勘案し、全て異なるデザインで出店を行い、婚礼プロデュースを行っております。

A モノリスタイプ (都市型ゲストハウス)

都心の中心地や閑静な住宅街など比較的交通アクセスに利便性のある地域を対象に、洗練された都会的イメージと高級感を演出するシンプルでスタイリッシュな内外装と空間建築をモノリスタイプと位置付けております。

B アマンダンタイプ (郊外型ゲストハウス)

都市郊外で自然の景観に恵まれた地域を対象に、くつろぎと開放感のある高級リゾート地でのウェディング を演出する自然を活かした郊外型建築をアマンダンタイプと位置付けております。

C 再生施設

歴史的・文化的価値や利便性など、高付加価値建造物、また旧来型のホテル・専門式場を当社の開発・運営手法を投入し、蘇らせる再生事業に取り組んでおります。

提携施設専属プロデュース

付加価値の高い施設の婚礼を受託するもので、レストラン、料亭やホテルなどの提携施設で挙式・披露宴や パーティーの運営を行っております。

当社は、モノリスタイプもしくはアマンダンタイプを優先して出店する方針であり、顧客に対し「プライベート感」を演出するため、基本的には挙式・披露宴会場を貸し切る1会場1バンケット(披露宴会場)とする方針であいます

また、出店候補地の選定にあたっては、人口30万人程度の商圏規模を対象として地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに採算面での諸条件等を総合的に勘案し、決定しております。

なお、出店にあたっては早期に設備投資金額を回収するため、定期借地権等を活用する方針であります。

(平成22年12月31日現在)

コン・サード		学式・披露宴会場の名称および所在地			
	コンセプト				
		宇都宮モノリス(1)	栃木県宇都宮市		
		高崎モノリス(1)	群馬県高崎市		
		大宮モノリス(1)	さいたま市大宮区		
		新潟モノリス(1)	新潟市中央区		
	 モノリスタイプ(都市型ゲストハウス)	葵モノリス(1)	名古屋市東区		
	「こうりんうすう(都中望ラストバラス)	北山モノリス(1)	京都市左京区		
		心斎橋モノリス(1)	大阪市中央区		
		姫路モノリス(1)	兵庫県姫路市		
直営		芦屋モノリス(1)	兵庫県芦屋市		
		広島モノリス(1)	広島市東区		
		アマンダンヒルズ(1)	神奈川県厚木市		
	│ │ アマンダンタイプ(郊外型ゲストハウス) │	アマンダンヴィラ(1)	石川県かほく市		
		アマンダンライズ(1)	浜松市中区		
		アマンダンテラス(1)	名古屋市天白区		
		ザ ロイヤル ダイナスティ(3)	さいたま市大宮区		
	再生施設	ホテル諏訪湖の森(3)	長野県諏訪市		
		三瀧荘(1)	広島市西区		
	観季館(1)		栃木県那須郡		
	ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京(1)		東京都港区		
	アークヒルズクラブ(1)		東京都港区		
提携	ブルガリ ホテルズ&リゾーツ・東京レスト		市会都中中区		
施設	ラン(1)		東京都中央区 		
	ホテル ザ・エルシィ町田(4)		東京都町田市		
	香樂(1)		名古屋市東区		
	つる家(1)		京都市左京区		

(注) ()内の数字は、バンケット(披露宴会場)数を表しております。

(2) 婚礼衣裳事業

婚礼衣裳事業は、主にウェディングドレスやタキシード、さらに衣裳小物などのレンタル・販売を行っております。

婚礼衣裳事業は、その挙式・披露宴により、自社施行と他社施行に分けられ、自社直営店および婚礼プロデュース事業における業務提携先で行う挙式・披露宴に婚礼衣裳等をレンタル・販売することを自社施行としており、それ以外を他社施行としております。なお、他社施行のうち、婚礼衣裳事業が業務提携するホテル、専門式場、ゲストハウスなどから顧客を紹介された場合には、当社は紹介先に対して紹介手数料を支払っております。

当社は、設立当初からドレスショップを運営し、婚礼衣裳事業の独自ブランド確立に努めており、婚礼プロデュース事業による自社施行が開始された以降も独立した店舗展開を行っております。これにより、現在でも婚礼プロデュース事業で扱う自社施行のみに依存することなく(平成22年12月期においては婚礼衣裳事業売上高の23.3%が他社施行)、婚礼衣裳事業として独立した事業を展開しております。

現在、婚礼衣裳事業は、以下のブランドによる事業展開を行っております。

A . NOVARESE (ノバレーゼ)

取り扱うドレスをイタリアンブランドに特化し、高品質な商品を多様な品揃えで展開し、多くの選択肢を顧客に提供しております。イタリア現地のブランドメーカーと直接提携し、信頼関係を保ちながら、常に新しく洗練されたデザインのウェディングドレスの提供を行っております。

B.ecruspose(エクリュスポーゼ)

「ecruspose」は、フランス語で「素のままの、ありのままの」を意味する「ecru」と花嫁を表す「spose」を掛け合わせた名称で、「自然体の花嫁を輝かせたい」というコンセプトから生まれた、当社オリジナルのプランドです。シンプルで洗練されたデザインを打ち出す「NOVARESE」とは異なり、華やかでキュートなデザインのドレスを提供しております。

出店につきましては、ドレスショップ「NOVARESE(ノバレーゼ)」は、プレミアムブランドとして位置付けるため、全国主要都市に限定して出店する方針であり、ドレスショップ「ecruspose(エクリュスポーゼ)」は、顧客の幅広い嗜好に対応するため、積極的に全国展開する方針であります。

(平成22年12月31日現在)

ブランド名	ドレスショップの名称は	および所在地
	ノバレーゼ銀座(5)	東京都中央区
	ノバレーゼ横浜(4)	横浜市中区
	ノバレーゼ金沢(3)	石川県金沢市
NOVADESE (/ / / · · · · · · ·	ノバレーゼ名古屋(5)	名古屋市中区
NOVARESE (ノバレーゼ)	ノバレーゼ京都(5)	京都市下京区
	ノバレーゼ大阪(4)	大阪市北区
	ノバレーゼ神戸(4)	神戸市中央区
	ノバレーゼ広島(3)	広島市中区
	エクリュスポーゼ宇都宮店(2)	栃木県宇都宮市
	エクリュスポーゼ高崎店(3)	群馬県高崎市
	エクリュスポーゼ大宮店(2)	さいたま市大宮区
ecruspose (エクリュスポーゼ)	エクリュスポーゼ町田店(3)	東京都町田市
	エクリュスポーゼ新潟店(3)	新潟市中央区
	エクリュスポーゼ諏訪店(2)	長野県諏訪市
	エクリュスポーゼ浜松店(2)	浜松市中区

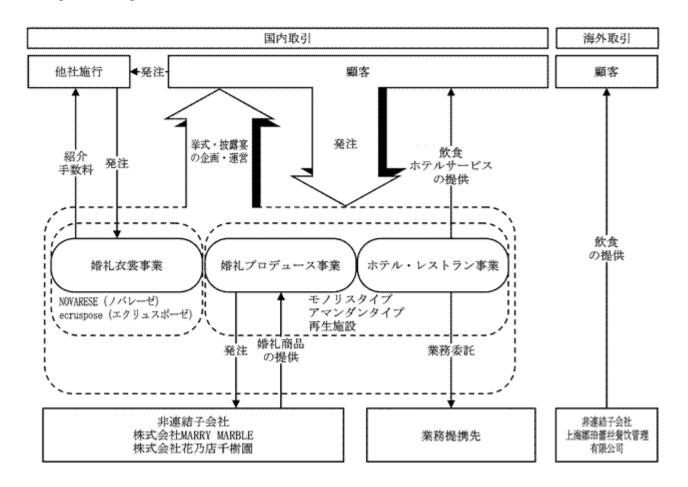
(注)()内の数字は、フィッティングルーム数を表しております。

(3) ホテル・レストラン事業

当社は、挙式・披露宴施設において、一部施設を除き、披露宴の婚礼飲食のほか、宴会飲食ならびに通常の一般飲食 (ランチ・ディナー)を行うレストラン事業を運営しております。挙式・披露宴が土・日・祝日に集中していることから、平日に宴会飲食および一般飲食 (ランチ・ディナー)を提供することで施設稼働率と顧客からの挙式・披露宴施設に対する認知度を高めております。

また、宿泊施設を有する一部の施設においては、主に挙式・披露宴の参列者を対象に宿泊サービスを提供するホテル事業を行っております。

下図は、当社の事業系統を図示したものであります。 [事業系統図]



- (注) 1. 点線内は、当社事業部門間の関連を示すものであり、また、婚礼プロデュース事業、婚礼衣裳事業およびホテル・レストラン事業は相互に連携し顧客に対する企画・運営を実施しております。
 - 2.婚礼衣裳事業における他社施行は、自社施行以外の婚礼衣裳事業が提携する他社(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の婚礼衣裳等のレンタルおよび販売であります。

4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社3社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487 (130)	30.3	2.7	3,853,738

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当事業年度において、従業員数が79名増加しておりますが、主な増加理由は業容拡大に伴う期中採用によるものであります。一方、臨時雇用者数が29名減少しておりますが、主な減少理由は従業員への登用を実施したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待され、企業収益の改善や設備投資額の持ち直しなど回復の傾向が見られておりますが、雇用情勢につきましては、失業率が高水準にあり依然として厳しく、回復の兆しが見られない状況で推移いたしました。

当社が属するブライダル業界全体におきましては、将来人口推計からも少子化、晩婚化が顕在する中、婚礼組数は緩やかに減少する傾向が明らかとなっております。また、個人消費につきましても持ち直しの傾向が見られておりますが、弱い動きで推移しており、先行きの不透明感は拭いきれない状況ではあります。この結果、一部には挙式・披露宴をカジュアルでシンプル、そして比較的低価格というウェディングを望む層が増えるなど、顧客ニーズはますます多様化してきております。また、当社が運営しておりますハウスウェディング(ゲストハウス)スタイルでの挙式・披露宴会場別のシェアにつきましては、その施設占有感、他スタイルと比較してのオリジナリティ・パーソナリティへの遡及力などを要因として、引き続き増加傾向にあり、今後につきましても安定需要が見込まれる状況は当面継続するものと考えております。

このような状況の中、当社は「Rock Your Life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」という経営理念のもと、ブライダル業界に新しい価値観を提供することを主眼として業務に邁進し、平成22年12月には、株式会社東京証券取引所の承認を受け、東証マザーズから市場第一部へ市場変更することができました。営業面におきましても、国内では引き続き新規出店を行い、中国エリア 2 店舗目となる挙式・披露宴施設『広島モノリス』(広島市東区)を平成22年2月にオープンしました。また、新たに上越エリアにおいて、9月にドレスショップ『エクリュスポーゼ新潟店』(新潟市中央区)を、10月に挙式・披露宴施設『新潟モノリス』(新潟市中央区)をオープンし、事業エリア拡大および収益向上に努めました。一方、12月には稼働期間が短い『アマンダンリーフ 旧軽井沢倶楽部』(長野県北佐久郡軽井沢町)の閉鎖を決定し、今後の収益改善を図りました。また、ブライダルギフト関連につきましても、お客様のニーズにお応えし、提携による内製化を図るべく、自社で直接メーカーより買い付け、引出物として取り扱うカタログギフト総合誌「THE TIMELESS」を開発し、3月よりお客様へ提供しております。なお、同カタログの外部販売や、当社と営業エリアが重複しない衣裳店へのウェディングドレスのホールセールス、ブライダル管理システムの商談など当社ノウハウの提供につきましても、当事業年度より販売を開始いたしました。なお、平成22年8月には、今後の成長がさらに期待できるアジア市場への第一歩として、当社初の海外子会社となる上海娜珀蕾?餐?管理有限公司を設立し、営業を開始いたしました

これらの積極的な営業活動の結果、当事業年度末における当社店舗数は、ゲストハウス15店舗、結婚式場・ホテル2店舗、ドレスショップ15店舗、提携施設7店舗と拡がり、売上高は10,879百万円(前期比2.7%増)を計上することが出来ました。利益面につきましては、売上高が堅調に推移したことにより、営業利益は1,813百万円(前期比2.5%増)となり、経常利益は1,807百万円(前期比0.5%増)、当期純利益につきましては、法人税における留保金課税対象でなくなったことも影響し1,032百万円(前期比7.3%増)となり、増収増益を継続することが出来ました。

婚礼プロデュース事業

当事業年度には都市型ゲストハウス2拠点を開店したこと、また、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス1拠点および再生型施設1拠点が通年で業績に寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は4,244百万円(前期比3.9%増)となりました。

婚礼衣裳事業

当事業年度にはドレスショップ『エクリュスポーゼ』1店舗を開店したこと、また、前事業年度に開店したドレスショップ『ノバレーゼ』1店舗が通年で業績に寄与しましたが、取引条件の見直しを行った結果、低採算の提携ホテル、結婚式場とは契約を解消したところから、婚礼衣裳事業の売上高は2,190百万円(前期比2.6%減)となりました。ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に都市型ゲストハウス2拠点を開店したこと、また、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス1拠点および再生型施設1拠点が通年で業績に寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は4.445百万円(前期比4.3%増)となりました。

有価証券報告書

事業部門別	売上高 (千円)	構成比(%)	対前期増減率(%)
婚プロデュース事業	4,244,025	39.0	3.9
婚礼衣裳事業	2,190,313	20.1	2.6
ホテル・レストラン事業	4,445,288	40.9	4.3
合計	10,879,628	100.0	2.7

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、新規出店に係る設備投資を実施した結果、有形固定資産の取得による支出が発生したこと、ならびに建設協力金方式による出店があったこと等により前事業年度に比べ102百万円減少し、当事業年度末には1,454百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,544百万円(前期比3.5%増)となりました。これは主に税引前当期純利益が1,774百万円となったこと、また、前受金の増加額が50百万円となりましたが、前事業年度の所得に関する法人税等の確定支払額および当事業年度における中間納付額が664百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、1,608百万円(前期比9.6%減)となりました。これは主に挙式・披露宴会場等の新規オープン(準備含む)に係る有形固定資産の取得による支出が1,264百万円、ならびに挙式・披露宴会場の建設協力金方式による貸付けによる支出が150百万円および関係会社株式の取得による支出が100百万円それぞれ発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、39百万円(前期は359百万円の獲得)となりました。これは主に新規出店等の設備投資を実施したことによる長期借入れによる収入が500百万円、一方、長期借入金の返済による支出が483百万円となったこと、また、配当金の支払額が100百万円となったことによるものであります。

2【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の挙式・施行組数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称		当事業年度 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日				
		組数	前期比(%)			
婚礼プロデュース事業		2,499	103.2			
婚礼衣裳事業		3,323	91.0			
	自社施行	2,416	103.7			
	他社施行	907	68.5			
ホ	テル・レストラン事業	2,499	103.2			
	婚礼飲食	2,499	103.2			

(2) 仕入実績

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日				
	金額(千円)	前期比(%)			
婚礼プロデュース事業	504,427	108.5			
婚礼衣裳事業	88,968	85.7			
ホテル・レストラン事業	854,173	111.8			
合計	1,447,569	108.6			

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日					
	受注高(組)	前期比(%)	受注残高(組)	前期比(%)		
婚礼プロデュース事業	2,655	112.5	1,606	110.8		
婚礼衣裳事業	3,433	97.2	1,516	107.8		

(4) 販売実績

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日				
	金額(千円)	前期比(%)			
婚礼プロデュース事業	4,244,025	103.9			
婚礼衣裳事業	2,190,313	97.4			
自社施行	1,680,924	111.6			
他社施行	509,389	68.7			
ホテル・レストラン事業	4,445,288	104.3			
婚礼飲食	3,393,955	99.4			
宴会・一般飲食・宿泊	1,051,333	124.1			
合計	10,879,628	102.7			

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.婚礼衣裳事業における自社施行は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
 - 3.婚礼衣裳事業における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
 - 4.ホテル・レストラン事業における婚礼飲食売上は、挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識

将来人口推計によると、当社がターゲットとしている年齢層(20歳代後半から30歳代前半)は年々減少傾向にあり、また、同世代の未婚率は逆に増加する傾向にあるなど、当社を取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、また、インターネットを活用した結婚情報サイトが充実したこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したことにより、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウェディング」が広く支持を集めております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、顧客からの支持を得るため、 戦略的な店舗展開、 認知度向上のためのプロモーション戦略、 商品ラインナップの拡充、 人材の確保と育成、 衛生管理、 内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンスを重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

(2)課題への対応策

戦略的な店舗展開

当社は、挙式・披露宴会場の出店候補地については、商圏規模、地域特性、ロケーション等の立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることから、これを最も重要視して、当該事業用地の物件に係る情報収集チャネルの拡大、迅速な対応を通じて戦略的な店舗展開を推進してまいります。

認知度向上のためのプロモーション戦略

当社は、挙式施行の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌等のマスメディアに加え、地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイト等多様なプロモーション活動を推進してまいります。

商品ラインナップの拡充

衛生管理

当社は、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起できる企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、従来の商品展開に加え、挙式・披露宴価格を抑えたボリュームゾーン向け新ブランド「フレアージュ」の展開、自社デザイナーによるオリジナルドレスの企画・製作や、子会社による装花・映像演出商品の開発等を通して、商品ラインナップの拡充を推進してまいります。人材の確保と育成

挙式・披露宴のプロデュースやウェディングドレスのレンタル・販売を担当するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力ならびに提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの店舗展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めております。人事政策につきましては、年間を通じて柔軟かつ機動的な採用を行うとともに、ジョブローテーションの実施や、従業員への積極的な権限委譲等により、従業員のモチベーション向上を図る方針であります。

当社は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止を目的に策定した食品衛生マニュアルに基づく品質管理や、役職員への定期的な検便および健康診断の実施等を通じた衛生管理を徹底しております。さらに第三者機関による定期または臨時の衛生検査を実施して、衛生管理に万全を期してまいります。

内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス

当社は、内部統制報告制度の運用を継続して推進してまいります。また、リスクマネジメントならびにコンプライアンスについても委員会等で定期的に制度面や業務の見直しを行い、全社への周知徹底を図っております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

(1) 出店について

挙式・披露宴会場ならびにドレスショップを新規出店する際は、出店条件や地域の特異性等から当社が対象とする顧客層および想定される施行単価を考慮した上で、店舗の採算性、人材確保ならびに資金繰りを個別に検討し、出店候補地を決定しております。しかしながら、当社の出店条件に合致する候補地が見つからない場合は、出店計画の変更につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業環境について

ブライダルマーケットについて

総務省の「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、今後、結婚適齢期といわれる男女の人口が縮小傾向にあると予測されております。また、同世代の未婚率は増加傾向にあり、ブライダルマーケット全体が縮小することが懸念されます。今後、さらに当該市場が縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合および新規参入について

ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種から新規参入するなど、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について

当社は、時代のニーズやファッション・トレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材について

ホテル・レストラン事業において提供する食材につきましては、安全性の確保が重要な課題として挙げられますが、当社は良質な素材の安定的・継続的確保に向けて、これまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、食材の安全性確保に疑義が生じ、海外からの食材輸入が規制された場合、あるいは需給関係の変動などにより食材市況が大幅に変動した場合など、食材の安定的確保に支障が生じる状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 差入保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・施設の賃借に際して家主に差入保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成22年12月31日現在557百万円となっており、資産総額に対する比率は6.4%を占めております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によって回収が困難となった場合には、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務提携について

当社は、婚礼サービスの受託業務および婚礼衣裳等レンタル・販売業務につきましては、提携先との間で業務提携を行っております。当社と業務提携先との関係は良好に推移しておりますが、これらの業務提携先の経営状態等に何らかの変化が生じた場合、また、これらの契約が終了、解除または契約内容が大きく変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上高の季節変動について

当社の売上高は、4月~5月が属する第2四半期および10月~11月が属する第4四半期に挙式・披露宴が多く施行される傾向にあることから、年間を通じて売上高が変動する可能性があります。

(単位:千円)

T-100/T-10 [7 H]	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成22年12月期 	(対通年比率)	(対通年比率)	(対通年比率) (対通年比率)	
	1,956,477	2,824,890	2,346,291	3,751,968
売上高 	(18.0%)	(25.9%)	(21.6%)	(34.5%)

2. 代表取締役社長浅田剛治への依存について

当社では、取締役会をはじめとした重要な会議における役員および幹部社員の情報の共有化や権限委譲を通じて経営組織の強化を図るなど、同氏に過度に依存しないよう経営体制の整備を進めておりますが、同氏は当社設立以来、会社の経営方針や事業戦略の決定等、事業活動の推進にあたって重要な役割を担っております。特に、当社の挙式・披露宴会場およびドレスショップの出店戦略ならびに出店方針や店舗コンセプト等の決定については、同氏の資質に依存している部分があります。同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は平成22年12月31日現在、当社発行済株式総数107,172株の31.8%を所有する筆頭株主であります。

3.人材の確保と育成について

当社は継続的な出店とサービスの充実を図るため、積極的に人材の確保を行っております。人材の確保と育成が重要であると考えており、専門組織である人材開発部において中途・新卒を含めた採用活動を行っております。また、採用した人材におきましては、スタッフ育成に一定の教育期間を要するため、現場におけるOJT教育に加えて、教育研修部が中心となって必要と考える様々な研修を実施しております。

しかしながら、人材の確保、育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、計画どおりの出店や顧客に対するサービスの維持が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

(1) 挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの建築・改装について

挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による諸規制と、建築構造や建築地域によっては、排水・騒音対策等の各種条例による諸規制を受けております。これらの法的規制に抵触した場合、建築計画が遅延し運営に支障が生じるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。これらの衛生管理上の諸施策の実施にもかかわらず、当社施設において衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5.個人情報の管理について

当社は、主に挙式・披露宴を受注する際、新郎新婦に加えて参列者等の個人情報を取り扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社では、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、プライバシー・マークを取得しております。しかしながら、これらの措置にもかかわらず、機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される可能性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社に対する社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には、「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては資産・負債および収益・費用の金額に影響を与える見積りを行う必要がありますが、これらの見積りは、過去の実績や取引状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと相違する場合があります。特に、次の重要な会計方針が財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益または費用と課税所得計算上の益金または損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上されます。

固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主に店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の低下や市況の悪化により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度におきましては、挙式・披露宴会場として都市型ゲストハウス『広島モノリス』(広島市東区)および都市型ゲストハウス『新潟モノリス』(新潟市中央区)ならびにドレスショップとして『エクリュスポーゼ新潟店』(新潟市中央区)をそれぞれ開店いたしました。前事業年度においては挙式・披露宴会場といたしまして都市型ゲストハウス『姫路モノリス』(兵庫県姫路市)および再生型婚礼施設として『三瀧荘』(広島市西区)ならびにドレスショップといたしまして『ノバレーゼ広島』(広島市中区)をそれぞれ開店し、これらの売上が当期は通年で寄与いたしました。この結果、当事業年度の売上高は10,879百万円(前期比2.7%増)、営業利益は1,813百万円(前期比2.5%増)、経常利益は1,807百万円(前期比0.5%増)、当期純利益は1,032百万円(前期比7.3%増)となりました。

(売上高)

婚礼プロデュース事業

当事業年度には都市型ゲストハウス 2 拠点を開店したこと、また、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス 1 拠点および再生型施設 1 拠点が通年で業績に寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は4,244百万円 (前期比3.9%増)となりました。

婚礼衣裳事業

当事業年度にはドレスショップ『エクリュスポーゼ』1店舗を開店したこと、また、前事業年度に開店したドレスショップ『ノバレーゼ』1店舗が通年で業績に寄与しましたが、取引条件の見直しを行った結果、低採算の提携ホテル、結婚式場との契約を解消したことにより、婚礼衣裳事業の売上高は2,190百万円(前期比2.6%減)となりました。

ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に都市型ゲストハウス2拠点を開店したこと、また、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス1拠点および再生型施設1拠点が通年で業績に寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は4,445百万円(前期比4.3%増)となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度の4,595百万円から4.3%増加して4,792百万円となりました。

婚礼プロデュース事業の売上原価は、前事業年度の1,993百万円から3.6%増加して2,065百万円となりました。これは主に、拠点数増加により婚礼プロデュース事業の売上高が増加したことによるものであります。

婚礼衣裳事業の売上原価は、前事業年度の293百万円から9.2%減少して265百万円となりました。これは主に、前事業年度において挙式・披露宴に列席される方々への参列者衣裳レンタルを提供するために『ノバレーゼフォーマルセンター』(東京都中央区)をオープンし、販売・仕入窓口を一本化したことにより、効率的に衣裳を仕入れることが可能となったことで衣裳仕入高が減少したことによるものであります。また、これにより売上原価率も13.0%から0.9ポイント改善し、12.1%となりました。

ホテル・レストラン事業の売上原価は、前事業年度の2,308百万円から6.6%増加して2,460百万円となりました。これは主に、拠点数増加によりホテル・レストラン事業の売上高が増加したことによるものであります。また、ホテル・レストラン事業における宴会・一般飲食の売上比率が上昇したことにより、労務費などの固定費の比率が上昇し、売上原価率は前事業年度の54.2%から1.2ポイント増加し55.4%となりました。これは、婚礼飲食に比べ宴会・一般飲食は原価率が高い傾向にあることによるものであります。

全社の売上原価率は、各事業においてコストコントロールを強化いたしましたが、前述のとおりホテル・レストラン事業の固定費が上昇した結果、前事業年度の43.4%から0.7ポイント増加して44.1%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度の4,230百万円から1.0%増加して4,273百万円となりました。前事業年度において、業務効率の向上とブランドイメージアップを図るために本店を東京都中央区銀座に移転、また、同事務所にドレスショップを移転・統合したことによる諸費用が発生したこと、また当事業年度の婚礼衣裳事業において、低採算の提携ホテル、結婚式場とは契約を解消したことにより、販売費及び一般管理費の売上高比率は、前事業年度の39.9%から0.6ポイント改善して39.3%となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前事業年度の47百万円から14.3%減少して40百万円となりました。これは主に、宝飾店などからの販売斡旋手数料収入が減少したことによるものであります。

営業外費用は、前事業年度の17百万円から159.8%増加して46百万円となりました。これは主に、株式会社東京証券取引所のマザーズ市場から市場第一部への市場変更に伴う上場関連費用の発生したことによるものであります。

(特別損益)

特別損失は、前事業年度の82百万円から当事業年度は32百万円となりました。これは主に、将来の企業収益の更なる向上を図るため、前事業年度において低採算店舗であったドレスショップ『エクリュスポーゼ高知店』の撤退に伴う店舗閉鎖損失の発生があったこと、また当事業年度においては稼動期間が短いレストラン特化型施設『アマンダンリーフ 旧軽井沢倶楽部』の撤退に伴う店舗閉鎖損失が発生したことによるものであります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社は、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっております。従いまして、成長性としては増収率、収益性としては売上高経常利益率、効率性としては株主資本利益率を重要な経営指標として考えております。

今後の見通しにつきましては、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況が一段と厳しくなることが予想されます。

当社は、他社との差別化を図るため、以下のとおり、 出店戦略、 人事戦略を中長期的な事業戦略として掲げ、地域特性にあわせた個性ある挙式・披露宴会場の出店、多店舗展開によるスケールメリットを活用した効率的経営、人材育成を通じて挙式・披露宴におけるサービスの維持・向上を目指しております。

出店戦略

多店舗展開と付加価値サービスの維持・向上を両立させるため、優秀な人材の採用、教育および資金繰りの 両面を考慮しながら、下記の方針で挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店を推進してまいります。

(挙式・披露宴会場)

人口30万人程度の商圏規模を有するエリアを対象に、地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに 採算面での諸条件等を総合的に勘案し、出店候補地の選定を行っております。基本的には挙式・披露宴会場 を貸し切る1会場1バンケット(披露宴会場)とし、モノリスタイプまたはアマンダンタイプを優先的に出 店する方針としております。

(ドレスショップ)

当社が所有する2つのブランドの特性を踏まえ、NOVARESE(ノバレーゼ)は全国主要都市に限定し、ecruspose(エクリュスポーゼ)は積極的に全国に展開する方針としております。

人事戦略

顧客サービスの充実を図るため、優秀な人材の採用と教育研修を徹底してまいります。特に、新規出店に伴う計画採用とジョブローテーションの実施による組織の活性化、目標設定とその実現を通じた従業員のモチベーション向上など、付加価値の高いサービスの提供を実現するための諸施策を実施してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資本の財源および資金の流動性についての分析につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は1,085百万円であり、その主な内容は、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの取得に係る投資額892百万円、レンタル衣裳を含む工具器具備品の取得に係る投資額191百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

		帳簿価額(千円)					従業員			
事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	建物	構築物	車両運 搬具	レンタ ル衣裳	工具、器 具及び 備品	ソフト ウエア	土地 (面積㎡)	合計	数(人)
本社 (東京都中央区)	統括業務施設 (全社共通)	7,479	-	-	-	7,953	50,618	-	66,051	65 (4)
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	278,395	22,089	-	-	3,687	-	-	304,172	18 (9)
高崎モノリス (群馬県高崎市)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	168,619	53,457	-	-	9,898	-	-	231,975	17 (12)
大宮モノリス (さいたま市大宮区)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	85,585	1,554	-	-	10,503	-	-	97,643	21 (7)
新潟モノリス (新潟市中央区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	233,076	ı	-	-	35,718	-	1	268,795	15 (2)
葵モノリス (名古屋市東区)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	189,625	5,858	-	-	1,868	-	-	197,352	20 (4)
北山モノリス (京都市左京区)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	279,386	26,704	-	-	4,601	-	-	310,692	22 (10)
心斎橋モノリス (大阪市中央区)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	183,316	2,026	-	-	5,802	-	-	191,145	17 (7)
姫路モノリス (兵庫県姫路市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	148,966	1,074	-	-	14,380	-	-	164,421	14 (8)
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	88,184	13,954	-	-	1,823	-	ı	103,962	25 (12)
広島モノリス (広島市東区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	393,947	16,494	-	-	19,233	-	179,765 (1,517.88)	609,440	14 (4)
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	296,163	25,862	-	-	2,581	-	-	324,607	15 (8)
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	275,924	29,998	103	-	4,019	-	_	310,046	10 (3)
アマンダンライズ (浜松市中区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	314,046	48,865	-	-	4,681	-	_	367,593	14 (6)
アマンダンテラス (名古屋市天白区)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	196,288	-	-	-	3,274	-	-	199,563	17 (6)

			<u>【集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集集</u>								
事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	建物	構築物	車両運 搬具	レンタ ル衣裳	工具、器 具及び 備品	ソフト ウエア	土地 (面積㎡)	合計	従業員 数 (人)	
ザ ロイヤル ダイ ナスティ (さいたま市大宮区)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (レストラン)	188,591	1	1	2,270	5,621	1	1	196,483	27 (13)	
ホテル諏訪湖の森 (長野県諏訪市)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (ホテル・レストラ ン)	167,487	694	-	128	7,685	-	1	175,996	22 (8)	
三瀧荘 (広島市西区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	183,919	9,959	-	-	11,189	-	-	205,067	16 (7)	

- (注)1.上記の金額には消費税等は含んでおりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 3.賃貸借契約における主な賃貸設備は、次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

				平成22年12月31日現在
事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	建物または土地 面積(㎡)	契約期間	備考
本社 (東京都中央区)	建物 (全社共通)	382.24	平成22年2月1日から 平成23年1月31日まで	-
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	1,643.31	平成18年 5 月20日から 平成38年 5 月19日まで	定期借地権
高崎モノリス (群馬県高崎市)	建物 (婚礼プロデュース) (レストラン)	1,251.09	平成20年11月20日から 平成40年11月19年まで	定期借家権
大宮モノリス (さいたま市大宮区)	建物 (婚礼プロデュース) (レストラン)	517.39	平成21年9月1日から 平成23年8月31日まで	-
新潟モノリス (新潟市中央区)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	1,132.97	平成22年10月14日から 平成42年10月13日まで	-
葵モノリス (名古屋市東区)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	880.03	平成16年4月1日より 平成31年3月31日まで	定期借地権
北山モノリス (京都市左京区)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	2,460.48	平成18年7月1日から 平成33年6月30日まで	定期借地権
心斎橋モノリス (大阪市中央区)	建物 (婚礼プロデュース) (レストラン)	1,325.55	平成19年2月1日から 平成34年1月31日まで	定期借家権
姫路モノリス (兵庫県姫路市)	建物 (婚礼プロデュース) (レストラン)	2,825.90	平成21年10月15日から 平成41年12月31日まで	定期借家権
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	2,296.02	平成17年2月1日から 平成27年1月31日まで	定期借地権

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	建物または土地 面積 (㎡)	契約期間	備考
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	7,728.58	平成17年11月15日から 平成37年11月14日まで	定期借地権
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	10,400.61	平成18年1月1日から 平成37年12月31日まで	定期借地権
アマンダンライズ (浜松市中区)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	6,101.07	平成19年2月1日から 平成39年1月31日まで	定期借地権
アマンダンテラス (名古屋市天白区)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	1,980.95	平成15年4月1日から 平成30年3月31日まで	定期借地権
ザ ロイヤル ダイナス ティ (さいたま市大宮区)	土地 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳)(レストラン)	3,319.94	平成16年2月20日から 平成26年2月19日まで	-
ホテル諏訪湖の森 (長野県諏訪市)	建物 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (ホテル・レストラン)	10,276.02	平成19年1月1日から 平成36年8月4日まで	-
三瀧荘 (広島市西区)	土地 (婚礼プロデュース) (レストラン)	2,374.82	平成21年10月1日から 平成36年9月30日まで	定期借地権

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、事業計画に基づき、景気および業界の動向ならびに投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

()								
事業所名	設備の内容	投資予	定金額	資金調	着手および完了予定年月			
(所在地)	(事業の内容)	総額 (千円)	既支払額 (千円)	達方法	着手	完了	完成後の増加能力	
フレアージュ スウィート (青森県青森市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (レストラン)	99,500	2,229	自己資金 および 借入金	平成22年12月	平成23年 3 月	2 バンケット 480席	
アマンダンブルー鎌倉 (神奈川県鎌倉市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	1,069,450	579,406	自己資金 および 借入金	平成21年 6 月	平成23年3月	2 バンケット 200席	
アマンダンスカイ (長野県長野市)	学式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (レストラン)	660,000	267,017	自己資金 および 借入金	平成22年3月	平成23年 5 月	2 バンケット 260席	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2. バンケットは披露宴会場のことであります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400
計	230,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	107,172	107,172	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	107,172	107,172	-	-

- (注)普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月18日 (注1)	1,500	16,479	313,875	483,875	313,875	343,425
平成18年11月17日 (注2)	375	16,854	78,468	562,343	78,468	421,893
平成19年1月1日 (注3)	33,708	50,562	-	562,343	-	421,893
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注5)	1,452	52,014	16,940	579,284	16,940	438,834
平成20年1月1日~ 平成20年12月31日 (注5)	129	52,143	1,505	580,789	1,505	440,339
平成21年1月1日~ 平成21年6月30日 (注5)	114	52,257	2,730	583,519	2,730	443,069
平成21年7月1日 (注4)	52,257	104,514	-	583,519	-	443,069
平成21年7月1日~ 平成21年12月31日 (注5)	426	104,940	3,115	586,634	3,114	446,184
平成22年1月1日~ 平成22年12月31日 (注5)	2,232	107,172	22,190	608,825	22,189	468,373

(注)1.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450,000円

発行価額 418,500円

資本組入額 209,250円

払込金総額 627,750千円

2 . オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

発行価格 450,000円

発行価額 418,500円

資本組入額 209,250円

払込金総額 156,937千円

割当先 野村證券株式会社

- 3. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が33,708株増加し、50,562株となっております。
- 4. 平成21年6月10日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が52,257株増加し、104,514株となっております。
- 5.新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

	株式の状況									単元未満
区分	区分 政府及び地 全頭機関	全 動機問	金融機関 金融商 その他の 法人		の外国法人等		個人その他) D他 自己株式	計	株式の状況
	方公共団体	立門(後)			個人以外 個人		個人での他		П	(株)
株主数		9	15	40	12	5	5,188	1	5,270	_
(人)	-	9	13	40	12	5	5,100	ı	5,270	-
所有株式数		6,839	1,378	15,236	2.131	11	77,271	4,306	107,172	_
(株)	_	0,839	1,370	13,230	2,131	11	11,211	4,300	107,172	_
所有株式数										
の割合	-	6.38	1.28	14.22	1.99	0.01	72.10	4.02	100.00	-
(%)										

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
浅田 剛治	東京都港区	34,090	31.81
株式会社MYT	東京都港区港南四丁目6番6号	13,000	12.13
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	4,306	4.02
日本トラスティ・サー	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,242	3.03
ビス信託銀行株式会社			
(信託口)			
山根 由紀子	東京都港区	2,787	2.60
植野 真理子	東京都中央区	2,380	2.22
鶴田 真巳	愛知県岡崎市	2,147	2.00
浅田 陽子	東京都港区	1,934	1.80
志野 文哉	北海道札幌市中央区	1,896	1.77
白木 宏幸	東京都北区	1,734	1.62
計	-	67,516	63.00

(注)平成22年9月17日付(報告義務発生日は平成22年9月15日)でアトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社から変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社

住所 東京都港区浜松町一丁目30番5号

保有株券の数 4,323株

株券等保有割合 4.06%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,306	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,866	102,866	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	107,172	-	-
総株主の議決権	-	102,866	-

(注)完全議決権株式(自己株式等)は全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(株)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座 一丁目8番14号	4,306	-	4,306	4.02
計	-	4,306	-	4,306	4.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	4,306	-	4,306	-	

3【配当政策】

当社は挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長の原資としての内部留保の充実および配当性向を総合的に勘案して、毎期の利益水準に応じた弾力的な利益還元策を実施してまいります。当社は従来、期末配当として年1回の剰余金の配当を行ってまいりましたが、平成23年12月期より中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当期の配当につきましては、1株につき2,200円(うち会社設立10周年記念配当1,000円)を実施することを決定しました。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年 3 月24日	220	2, 200
定時株主総会決議	226	2,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第 7 期 第 8 期 第 9 期 第 10期		第11期	
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	719年12月 平成20年12月 平成21年12月		平成22年12月
旦古(四)	724,000	222 000	125 000	130,000	76 000
最高(円)	(注)2. 206,000	222,000	125,000	(注)3. 69,000	76,900
最低(円)	477,000	95,300	20 500	49,500	44 450
取版(口)	(注)2. 182,000	95,300	39,500	(注)3. 48,100	41,150

- (注) 1.最高・最低株価は、平成22年12月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 - 2. 平成19年1月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、 印は、株式分割による 権利落後の株価であります。
 - 3. 平成21年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、 印は、株式分割による 権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	58,600	55,900	45,550	47,550	55,800	61,500
最低(円)	53,400	44,100	41,300	41,150	44,000	53,000

⁽注)最高・最低株価は、平成22年12月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券 取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	浅田 剛治	昭和44年9月12日生	平成4年4月株式会社リクルート入社 平成5年11月株式会社東海会館華寿殿(現株 式会社シャンテ)入社 平成8年4月同社代表取締役 平成12年11月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)設立 代表取締役社長 平成22年1月当社代表取締役社長兼営業本部 長 平成22年4月当社代表取締役社長(現任)	平成23年3月24日開催の定時株 主総会から2年間	34,090
取締役	管理本部長	田中 雅樹	昭和39年4月7日生	昭和62年4月日榮建設工業株式会社入社 平成16年5月同社経営企画部長 平成18年4月株式会社ホリウチコーポレー ション入社 経理部長 平成19年4月同社執行役員管理副本部長 平成20年2月当社入社 平成20年3月当社取締役管理本部長(現任)	平成23年 3 月24 日開催の定時株 主総会から 2 年 間	74
取締役	営業本部長兼 セールスプラ ンニング局長	竹本 英高	昭和42年 1 月18日生	平成元年4月株式会社リクルート入社 平成12年4月同社「ゼクシィ東海版」編集長 平成15年10月同社「ゼクシィ首都圏版」「ゼ クシィMOOKシリーズ」編集 長 平成19年10月同社「コレカラ」副編集長 平成21年1月当社入社 販売戦略室長 平成21年3月当社取締役販売戦略室長 平成22年1月当社取締役営業本部副本部長兼 セールスプランニング局長 平成22年4月当社取締役営業本部長兼セール スプランニング局長(現任)	平成23年3月24日開催の定時株 主総会から2年間	48
取締役	中国事業担当	鶴田 真巳	昭和47年10月17日生	平成10年4月株式会社シャンテ入社 平成12年11月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 常勤 監査役 平成15年5月当社プロデュース事業本部長 平成15年8月当社最高執行責任者 平成17年2月当社内部監査室長 平成19年4月当社店舗開発室長 平成20年1月当社経営戦略室長 平成20年3月当社取締役経営戦略室長 平成21年1月当社取締役店舗開発室長 平成23年1月当社取締役中国事業担当(現任)	平成23年3月24日開催の定時株 主総会から2年間	2,147
取締役	営業本部副本部長	植野真理子	昭和46年3月23日生	平成10年6月株式会社シャンテ入社 平成13年1月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 平成14年3月当社ノバレーゼ名古屋 ディビジョンマネージャー 平成16年9月当社ノバレーゼ大阪 ディビジョンマネージャー 平成17年2月当社婚礼衣裳事業部長 平成20年1月当社首都圏支社長 平成20年3月当社取締役首都圏支社長 平成22年1月当社取締役首業本部副本部長 (現任)	平成23年3月24日開催の定時株 主総会から2年間	2,380

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	フレアージュ 事業本部長	礒道 直人	昭和50年8月15日生	平成10年4月株式会社ニーズ人社 平成13年7月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 平成16年9月当社埼玉ディビジョン ディビ ジョンマネージャー 平成19年7月当社婚礼プロデュース事業部長 平成20年1月当社北関東支社長 平成20年3月当社取締役北関東支社長 平成22年1月当社取締役プレアージュ事業本部長(現任)	平成23年 3 月24 日開催の定時株 主総会から 2 年 間	186
取締役	-	石塚 銃男	昭和16年4月22日生	昭和39年4月富士火災海上保険株式会社入社平成3年6月同社取締役市場開発部長平成6年6月同社常務取締役関西本部副本部長平成12年6月同社代表取締役専務取締役平成14年4月同社代表取締役社長兼CEO平成16年6月同社取締役会長平成21年3月当社取締役(現任)	平成23年 3 月24 日開催の定時株 主総会から 2 年 間	-
監査役 (常勤)	-	武者 優	昭和23年8月19日生	昭和46年4月日本航空株式会社入社 平成12年6月日航関西エアカーゴ・システム 株式会社取締役経営企画室長 平成13年4月株式会社JALホテルズ常勤監 査役 平成20年3月当社監査役(現任)	平成20年3月28 日開催の定時株 主総会から4年 間	41
監査役 (常勤)	-	伊藤 幸広	昭和28年7月18日生	昭和51年4月平川公認会計士事務所入所 昭和61年10月センチュリー監査法人(現新日 本有限責任監査法人)入社 平成2年8月公認会計士登録 平成10年7月同監査法人マネージャー 平成23年3月当社監査役(現任)	平成23年3月24日開催の定時株 主総会から4年間	-
監査役 (非常勤)	-	藤原 宏章	昭和15年12月29日生	昭和39年4月兼松株式会社入社 昭和61年4月兼松 エレクトロニクス株式会社 出向 昭和62年6月同社取締役 平成5年6月同社常務取締役 平成11年6月同社専務取締役 平成13年6月兼松株式会社監査役 平成15年4月中小企業総合事業団(現独立行 政法人中小企業基盤整備機構) 経営実務支援専門員 平成17年3月当社監査役(現任)	平成21年 3 月26 日開催の定時株 主総会から 4 年 間	52
監査役 (非常勤)	-	中村 正彦	昭和22年10月25日生	昭和41年4月仙台国税局入局 平成14年7月杉並税務署長 平成18年7月東京国税局調査第四部長 平成19年8月中村正彦税理士事務所開設(現任) 平成22年3月当社監査役(現任)	平成22年3月26 日開催の定時株 主総会から4年 間	39,018

⁽注)1. 取締役石塚銃男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

^{2.}監査役伊藤幸広氏、藤原宏章氏および中村正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性を確保し、経営情報の開示の迅速性および適切性を実現し、さらに経営環境・社会環境の変化への対処を適切に進めることが、コーポレート・ガバナンスの構築・強化を実現するものであり、さらには企業価値を最大化するものであると考えております。

このような考えに従い、具体的には、経営の健全性を高めるための内部監査室の設置と社外取締役の導入、経営情報の適切かつ迅速な開示を実現するための諸規程の整備とその実施体制作り、経営環境への適応を進めるための牽制が働く体制下での積極的な権限委譲と柔軟な組織構築の実施により、業務執行の迅速な推進に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、会社の機関として取締役会および監査役会を設置しており、主要な業務執行の決議、監督および監査を行っています。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む7名で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役7名のほか監査役4名が出席しております。

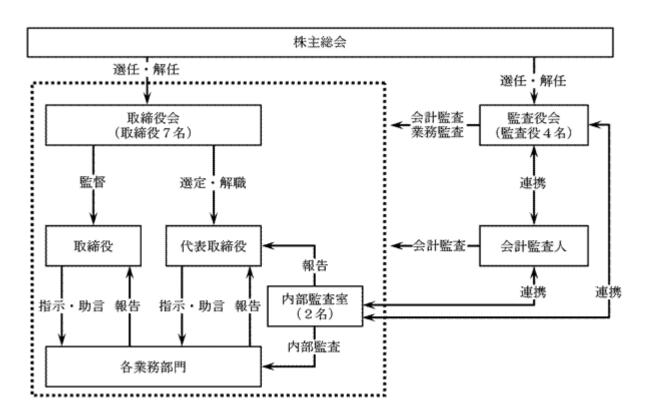
取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款および当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

当社の監査役会は、経営の健全性・透明性を確保・強化するため、社外監査役3名を含む4名の監査役をもって監査役会を構成しております。監査役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しております。

監査役会では、監査方針および計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役会の意思決定および業務執行に対し、監査役会による監視機能および社外取締役による監督機能を設けることで、経営の健全性を確保するためであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下の通り実効性のある内部統制システムを整備しております。

1.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 取締役は、企業活動の健全性を確保するため、自ら率先して法令・定款を遵守するとともに、取締役および使用人の具体的な行動指針として制定した「企業行動憲章」を周知徹底させ、企業理念の実現を図っております。

取締役会は、コンプライアンスのための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、その実施状況を随時確認しております。取締役の職務執行の適法性を確保するため社外取締役を選任し、牽制機能の充実を図っております。

また、取締役が社内の不正行為を早期に発見できるよう、内部通報制度を導入しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の保存および管理を行っております。取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えております。

これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しを適宜実施するとともに、業務システムのIT化等を通じて効率的な運用に努めております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基本を定める「リスク管理規程」に基づき、各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的もしくは部署横断的なリスク管理は管理本部総務人事部が行うこととしております。

管理本部総務人事部は、想定されるリスクに応じた、適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の整備方針の策定、対策の立案その他重要事項を総合的に審議、決定しております。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応を実施することで、損害を最小限に抑えるとともに、再発防止策を講じることとしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け中期経営計画および年度経営計画を策定し、全社的な目標を 定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、また必要と認められるときには適宜開催しております。取締役は、取締役会での業務報告を通して、経営目標の進捗状況について定期的に確認しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理」、「職務分掌」、「職務権限」に関する社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、職務執行手続きの詳細について定め、権限委譲と部門間の相互牽制を行っております。

また、経営方針や人事・財務戦略について慎重かつ充分な審議を行うため、常勤取締役等により構成される 経営会議を定期的に開催しております。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務を執行する上で、法令および定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、行動指針および企業行動憲章に則り、繰り返しコンプライアンスの重要性を使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

コンプライアンス担当部署を管理本部総務人事部とし、定期的にコンプライアンス委員会を開催して全社 横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、社内教育によりマニュアル および関連する法令等を社内に周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図っております。 また、違反等が発覚した場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行うこととしております。

使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署もしくは内部通報窓口に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会またはコンプライアンス委員会において再発防止策を決定し、周知 徹底することとしております。 全ての利害関係者から継続的な信頼を得るために、反社会的勢力や団体に関しては毅然たる態度で対応することとしております。

反社会的勢力への対応統括部署を管理本部とし、管理本部長が反社会的勢力の不当要求に対処することとしております。また、暴力団対策連絡協議会に加入するなど、警察をはじめとする関係行政機関と連絡を取り、反社会的勢力に関する情報を収集しております。

また、取引を行う相手先については、重大な法令違反等の反社会的な行為や反社会的勢力との関係について問題がないことを調査した上で取引を開始しております。

なお、代表取締役社長直属の独立機関である内部監査室が実施する内部監査において、コンプライアンス 上の重要な問題が発見された場合には、その内容を代表取締役社長に報告しております。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の企業理念、行動指針および企業行動憲章を、当社企業集団全体に共通した行動規範と位置づけ、グループ経営を実施しております。

子会社に対して、事前の承認や報告を求める事項等について「関係会社管理規程」の中で定めるとともに、当社内の子会社を管理する部署による支援体制を敷くことで、企業集団全体の業務の適正性を確保しております。

当社の取締役、監査役または使用人を子会社の取締役または監査役として配置し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督または監査を行っております。

当社内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および子会社管理部署に報告し、子会社管理部署は必要に応じて内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言を行うこととしております。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討することとしております。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないこととしております。

8. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うこととしております。

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令のもとに業務を遂行し、その業務に専念することとしております。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については監査 役による確認を行い、その内容を把握できるシステムとしております。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うこととしております。

内部監査室は、内部監査結果について必要に応じて監査役に報告しております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役および使用人の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えております。また、代表取締役社長および会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することとしております。

社外監査役として企業経営に精通した有識者や法律・会計の有資格者を招聘し、取締役等の業務を執行する者からの独立性を保持しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

ホ 社外取締役および社外監査役との間で締結している責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者2名が専従しております。

内部監査室は、全部門を対象に毎年1回以上の内部監査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針および職務分掌、職務権限等、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で問題点が発見された場合には、代表取締役社長へ報告の上、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認を実施しております。

また、内部監査室と当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは相互に連携し、内部監査の実効的な実施に努めています。

監査役は取締役会に出席するほか、その他の重要会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べることで、公平性と透明性の確保に努めております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努めております。これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。なお、監査役中村正彦氏は税理士、監査役伊藤幸広氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しております。

また、監査役は、有限責任監査法人トーマツと定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況等について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。さらに、監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、必要に応じては随時会合を開催しております。内部監査室から内部統制の確立に関して報告を受けるとともに、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

会計監査について、当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時指導・助言を受けております。

有限責任監査法人トーマツの会計監査は、以下の公認会計士が業務を執行するほか、公認会計士 3 名、会計士補等 4 名、その他 1 名が補助者として監査業務に携わっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 保範

指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓

継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

当社は、これらの監査が円滑に行われるよう、内部統制部門との連携の下、必要の都度、必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の石塚銃男氏は非常勤であり、当社との資本関係、その他利害関係はありません。

社外監査役のうち伊藤幸広氏は常勤、藤原宏章氏と中村正彦氏は非常勤であり、中村正彦氏は中村正彦税理士事務所の代表を兼務しております。いずれも当社との資本関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において求められる機能および役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。

社外取締役の石塚銃男氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役の3氏についても、伊藤幸広氏は公認会計士としての10数年にわたる会計監査の経験を、藤原宏章氏は財務経理ならびに監査の分野で40年以上の経験を、中村正彦氏は税務の分野で40年以上の経験を有するなど、4氏はそれぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、かつ当社との間で資本関係その他の利害関係を有していないことから、いずれも社外取締役および社外監査役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査部門、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

役員報酬等(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

イ 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

「コロの反共に力しての抵制のの地域、技能ののでは決力の心臓ののの方法とある反共の共然							
	報酬等の総額	\$	対象となる				
役員区分		基本報酬	ストック	賞与	退職慰労金	役員の員数	
	(千円)		オプション			(人)	
取締役 (社外取締役除く)	128,833	128,833	-	-	-	7	
監査役 (社外監査役除く)	6,360	6,360	-	-	-	1	
社外役員	7,724	7,424	-	-	300	4	

- (注) 当事業年度末現在の人数は、取締役8名、監査役3名であります。上記総額および員数には、平成22年3月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人給与が支払われた役員が存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役または監査役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

ロ 保有目的が純投資目的の投資株式および保有目的を変更した投資株式 該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

ロ 社外取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外取締役(社外取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、有用な人材を社外取締役に迎えることができるようにすることを目的とするものであります。

八 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

二 社外監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、社外監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業		当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	│ 監査証明業務に基づく報酬 │ 非監査業務に基づく報酬		
(千円) (千円)		(千円)	(千円)	
21,000		21,000	500	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、株式会社東京証券取引所のマザーズ市場から市場第一部への上場市場変更審査に際して、当取引所から会計監査人への質問書に対する回答書作成業務を依頼し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)および当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマッにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 2.7% 売上高基準 1.9% 利益基準 2.5% 利益剰余金基準 0.4%

会社間項目消去前の数値により算出しております。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、各種セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,557,738	1,454,947
売掛金	153,313	114,100
商品	30,389	64,423
原材料及び貯蔵品	86,090	83,956
前渡金	19,538	62,551
前払費用	51,161	74,186
繰延税金資産	97,216	108,898
その他	25,981	68,169
流動資産合計	2,021,429	2,031,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,439,840	5,196,330
減価償却累計額	968,063	1,293,138
建物(純額)	3,471,777	3,903,192
構築物	358,741	404,681
減価償却累計額	111,982	146,083
構築物(純額)	246,759	258,597
車両運搬具	18,195	8,724
減価償却累計額	15,123	7,399
車両運搬具(純額)	3,071	1,324
レンタル衣裳	345,107	410,264
減価償却累計額	259,895	330,176
レンタル衣裳(純額)	85,211	80,088
工具、器具及び備品	443,516	548,411
減価償却累計額	280,947	372,546
工具、器具及び備品(純額)	162,569	175,865
土地	571,866	767,790
建設仮勘定	445,702	327,394
有形固定資産合計	4,986,959	5,514,253
無形固定資産		
商標権	25	19
ソフトウエア	16,498	50,618
ソフトウエア仮勘定	53,164	-
その他	4,764	5,273
無形固定資産合計	74,452	55,911
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	45,060	145,060
出資金	20	20
長期貸付金	184,476	315,465
長期前払費用	41,484	65,688
繰延税金資産	61,486	41,186
差入保証金	501,757	557,082
その他	7,065	10,642
投資その他の資産合計	841,350	1,135,144
固定資産合計	5,902,761	6,705,309
資産合計	7,924,191	8,736,541
負債の部		
流動負債		
買掛金	488,852	454,349
1年内返済予定の長期借入金	430,800	521,171
未払金	662,787	394,838
未払費用	69,102	88,630
未払法人税等	487,724	553,614
未払消費税等	75,068	63,063
前受金	470,305	520,494
預り金	21,191	32,565
前受収益	8,060	8,456
賞与引当金	99,500	90,000
流動負債合計	2,813,393	2,727,184
固定負債	970 602	906 121
長期借入金	879,692	806,121
役員退職慰労未払金 	69,980	69,980
その他	9,778	5,495
固定負債合計	959,450	881,596
負債合計	3,772,843	3,608,781
純資産の部		
株主資本		***
資本金	586,634	608,825
資本剰余金	446 104	460.272
資本準備金	446,184	468,373
資本剰余金合計	446,184	468,373
利益剰余金	1.00	1.60
利益準備金	160	160
その他利益剰余金	2 220 270	4.160.200
繰越利益剰余金	3,228,278	4,160,309
利益剰余金合計	3,228,438	4,160,470
自己株式	109,909	109,909
株主資本合計	4,151,347	5,127,760
純資産合計	4,151,347	5,127,760
負債純資産合計	7,924,191	8,736,541

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 売上高 婚礼プロデュース事業売上高 4,086,453 4,244,025 婚礼衣裳事業売上高 2,248,326 2,190,313 ホテル・レストラン事業売上高 4,261,448 4,445,288 売上高合計 10,596,228 10,879,628 売上原価 婚礼プロデュース事業原価 1,993,775 2,065,973 婚礼衣裳事業原価 293,054 265,982 ホテル・レストラン事業原価 2,308,783 2,460,826 4,792,782 売上原価合計 4,595,613 売上総利益 6,000,615 6,086,845 4,230,973 4,273,518 販売費及び一般管理費 営業利益 1,769,641 1,813,327 営業外収益 受取利息 5,570 5,377 受取手数料 27,519 23,978 その他 14,553 11,470 営業外収益合計 47,643 40,826 営業外費用 支払利息 16,895 17,646 上場関連費用 27,829 その他 977 952 営業外費用合計 17,873 46,427 経常利益 1,799,411 1,807,726 特別利益 56 固定資産売却益 特別利益合計 56 特別損失 26,196 264 固定資産除却損 32,705 店舗閉鎖損失 56,171 特別損失合計 32,970 82,367 税引前当期純利益 1,717,043 1,774,812 法人税、住民税及び事業税 733,528 807,354 法人税等調整額 52,499 8,618 法人税等合計 742,146 754,855 当期純利益 962,188 1,032,665

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			当事業年度 ² 成22年1月1日 2成22年12月31日		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
婚礼プロデュース事業原							
価							
商品売上原価		467,520			474,355		
経費		1,526,254	1,993,775	43.4	1,591,617	2,065,973	43.1
婚礼衣裳事業原価							
商品売上原価 経費		102,361 190,692	293,054	6.4	85,006 180,976	265,982	5.6
ホテル・レストラン事業原価		,			,-		
材料費		762,015			852,829		
· 労務費		908,026			1,019,379		
経費		638,741	2,308,783	50.2	588,617	2,460,826	51.3
売上原価			4,595,613	100.0		4,792,782	100.0

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

		(十四・115
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	580,789	586,634
当期変動額		
新株の発行	5,845	22,190
当期変動額合計	5,845	22,190
当期末残高	586,634	608,825
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	440,339	446,184
当期変動額		
新株の発行	5,844	22,189
当期変動額合計	5,844	22,189
当期末残高	446,184	468,373
資本剰余金合計		
前期末残高	440,339	446,184
当期変動額		
新株の発行	5,844	22,189
当期変動額合計	5,844	22,189
当期末残高	446,184	468,373
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	160	160
当期末残高	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,306,669	3,228,278
当期変動額		
剰余金の配当	40,580	100,634
当期純利益	962,188	1,032,665
当期変動額合計	921,608	932,031
当期末残高	3,228,278	4,160,309
利益剰余金合計		
前期末残高	2,306,829	3,228,438
当期変動額		
剰余金の配当	40,580	100,634
当期純利益	962,188	1,032,665
当期変動額合計	921,608	932,031
当期末残高	3,228,438	4,160,470

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	69,480	109,909
当期変動額		
自己株式の取得	40,429	-
当期変動額合計	40,429	-
当期末残高	109,909	109,909
株主資本合計		
前期末残高	3,258,478	4,151,347
当期变動額		
新株の発行	11,690	44,380
剰余金の配当	40,580	100,634
当期純利益	962,188	1,032,665
自己株式の取得	40,429	-
当期変動額合計	892,869	976,412
当期末残高	4,151,347	5,127,760
純資産合計		
前期末残高	3,258,478	4,151,347
当期变動額		
新株の発行	11,690	44,380
剰余金の配当	40,580	100,634
当期純利益	962,188	1,032,665
自己株式の取得	40,429	-
当期变動額合計	892,869	976,412
当期末残高	4,151,347	5,127,760

(単位:千円)

		(丰位・113)
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,717,043	1,774,812
減価償却費	491,680	561,236
賞与引当金の増減額(は減少)	99,500	9,500
受取利息及び受取配当金	5,570	5,377
支払利息	16,895	17,646
固定資産売却損益(は益)	-	56
固定資産除却損	26,196	264
店舗閉鎖損失	56,171	32,705
その他の損益(は益)	-	419
売上債権の増減額(は増加)	4,867	39,212
たな卸資産の増減額(は増加)	6,538	31,899
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,253	100,349
仕入債務の増減額(は減少)	28,918	34,503
未払金の増減額(は減少)	126,341	70,878
未払費用の増減額(は減少)	10,363	19,682
未払消費税等の増減額(は減少)	42,233	12,005
前受金の増減額(は減少)	52,574	50,188
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,230	11,682
その他の固定資産の増減額(は増加)	5,762	22,572
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,138	4,283
小計	2,325,900	2,216,424
利息及び配当金の受取額	5,570	5,377
利息の支払額	18,311	17,640
訴訟和解金の受取額	4,800	4,800
法人税等の支払額	825,592	664,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,492,366	1,544,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	45,060	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,560,583	1,264,252
有形固定資産の売却による収入	-	1,740
無形固定資産の取得による支出	28,546	24,670
貸付けによる支出	28,389	150,797
差入保証金の差入による支出	155,756	71,473
差入保証金の回収による収入	39,880	1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,778,454	1,608,304

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	572,051	483,200
株式の発行による収入	11,690	44,380
自己株式の取得による支出	40,429	-
配当金の支払額	40,171	100,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,038	39,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,950	102,790
現金及び現金同等物の期首残高	1,484,788	1,557,738
現金及び現金同等物の期末残高	1,557,738	1,454,947

【重要な会計方針】

【里女仏云引刀到】		
項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用しており	同左
B1 IM/J/A	ます。	192
 2 . たな卸資産の評価基準及	6 9 ° (1) 商品	(1)商品
		` -
び評価方法	婚礼衣裳	婚礼衣裳
	個別法による原価法(貸借対照表価	同左
	額については収益性の低下に基づく簿	
	│ 価切下げの方法)を採用しておりま │ す。	
		その他
	最終仕入原価法による原価法(貸借	同左
	対照表価額については収益性の低下に	
	基づく簿価切下げの方法)を採用して	
	おります。 (2) 原材料及び貯蔵品	 (2)原材料及び貯蔵品
	(2) 原物を4及び91 配品 最終仕入原価法による原価法(貸借	` · ·
	取終は八原順法による原順法(負債 対照表価額については収益性の低下に	同左
	基づく簿価切下げの方法)を採用して	
2. 国ウ姿文の诗体機也の大	おります。	(4) 大型国ウ波克(11、
3.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	建物(附属設備は除く)については定	建物(附属設備は除く)については定額
	額法を、それ以外は定率法を採用してお	法を、それ以外は定率法を採用しており
	ります。 <u></u>	ます。
	また、取得価額10万円以上20万円未満の	また、取得価額10万円以上20万円未満の
	少額減価償却資産については、一括償却	資産については、3年間で均等償却して
	資産として法人税法に規定する方法によ	おります。
	り、3年間で均等償却しております。	主な耐用年数は以下のとおりでありま
	主な耐用年数は以下のとおりでありま	す。
	す。	建物 15~41年
	建物 15~41年	構築物 10~30年
	構築物 10~30年	車両運搬具 6年
	車両運搬具 6年	レンタル衣裳 2年
	レンタル衣裳 2年	工具、器具及び備品 2~15年
	工具、器具及び備品 2~15年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は社内における利用可能期間(5年)に	
	基づいております。	
	(3)リース資産	(3)リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を	同左
	零とする定額法を採用しております。	
	なお、所有権移転外ファイナンス・リー	
	ス取引のうち、リース取引開始日が平成20	
	年12月31日以前のリース取引については、	
	通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
	計処理によっております。	

	*****	1
項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(4)長期前払費用	(4)長期前払費用
	り 均等償却によっております。	同左
4.外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替	同左
本邦通貨への換算基準	 相場により円貨に換算し、換算差額は損益	
	- として処理しております。	
5 . 引当金の計上基準	賞与引当金	賞与引当金
	 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支	同左
	給見込額の当期負担額を計上しておりま	, -
	す 。	
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについては、特例処理の要	同左
	│ │ 件を満たしておりますので、特例処理を	
	 採用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)	同左
	- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	, -
	(ヘッジ対象)	
	借入金	
	 (3) ヘッジ方針	 (3) ヘッジ方針
	借入金の金利変動リスクを回避する目	同左
	りで金利スワップ契約を行っており、	, -
	ー ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っ	
	ております。	
	 (4) ヘッジ有効性評価の方法	 (4) ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を満た	同左
	 しているため、有効性の評価を省略して	
	おります。	
7.キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金および	同左
書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
	ついて僅少なリスクしか負わない取得日か	
	ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投	
	資からなっております。	
8.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税等の会計処理は、税抜方式によっ	同左
項	ております。	

【会計処理方法の変更】

【四日是建月四〇支文】	
前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)	
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」	
(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用	
し、棚卸資産の評価基準については、原価法(収益性の低	
下による簿価切下げの方法)に変更しております。	
なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。	
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基	
準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会	
計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および	
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計	
基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計	
士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を	
適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっております。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移	
転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常	
の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してお	
ります。	
また、この変更に伴う損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表)	
1.従来、個別掲記しておりました「保険積立金」は金額	
的重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の	
資産の「その他」に含めて表示しております。	
なお、当事業年度の投資その他の資産の「その他」に	
含まれている「保険積立金」は3,465千円であります。	
2.従来、個別掲記しておりました「長期前受収益」は金	
額的重要性が乏しいため、当事業年度より、固定負債の	
「その他」に含めて表示しております。	
なお、当事業年度の固定負債の「その他」に含まれて	
いる「長期前受収益」は9,778千円であります。	
(損益計算書)	
従来、個別掲記しておりました「受取祝金収入」は金額的	
重要性が乏しいため、当事業年度より、営業外収益の「その	
他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の営業外	
収益の「その他」に含まれる「受取祝金収入」は2,881千	
円であります。	

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
(賞与引当金)	
前事業年度においては、従業員への賞与支給額が確定して	
いたため当該支給額149,057千円を流動負債の未払金とし	
て計上しておりましたが、当事業年度より給与規程の一部	
改正が行われた結果、賞与引当金の計上要件を満たすこと	
となったため、支給見込額を賞与引当金として計上してお	
ります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成21年12月31	日)	(平成22年12月31	∃)	
1 . 担保資産および担保付債務		1.担保資産および担保付債務		
担保に供している資産は次のと	とおりであります。	担保に供している資産は次のと	:おりであります。	
_ 土地	414,524千円	土地	414,524千円	
計	414,524	計	414,524	
担保付債務は次のとおりであり	ます。	┃ ┃ 担保付債務は次のとおりであり。	ます。	
1年内返済予定の長期借入金	88,600千円	1年内返済予定の長期借入金	112,800千円	
長期借入金	260,000	長期借入金	239,000	
計	348,600	計	351,800	
		2.債務保証		
		次の関係会社等について、金融権	幾関からの借入に対	
		し、債務保証を行っております。		
		株式会社MARRY MARBLE	14,439千円	
		株式会社花乃店千樹園	45,000	
		計	59,439	
3 . 当社は、運転資金の効率的な調道	達を行なうため取引銀	3. 当社は、運転資金の効率的な調達	を行なうため取引銀	
行18行と当座貸越契約を締結して	ております。この契約に	行18行と当座貸越契約を締結しております。この契約に		
基づく当事業年度末の借入未実行	亍残高は次のとおりで	基づく当事業年度末の借入未実行	残高は次のとおりで	
あります。		あります。		
当座貸越極度額	2,600,000千円	当座貸越極度額	2,650,000千円	
借入実行残高		借入実行残高		
差引額	2,600,000	差引額	2,650,000	

(損益計算書関係)

(摂血計 昇音					
前事業年度 (自 平成21年1月1	Ħ	当事業年度 (自 平成22年1月1日			
至 平成21年12月31		至 平成22年12月31日)			
1.販売費に属する費用のおおよそ	の割合は73%、一般	1.販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般			
管理費に属する費用のおおよその	割合は27%でありま	管理費に属する費用のおおよ~	その割合は22%でありま		
ं क		す 。			
主要な費目および金額は次のと	おりであります 。	主要な費目および金額は次の	とおりであります。		
広告宣伝費	511,731千円	広告宣伝費	538,829千円		
役員報酬	137,995	役員報酬	142,617		
給料手当	836,020	給料手当	986,335		
雑給	112,376	雑給	48,360		
賞与	47,907	賞与	41,632		
賞与引当金繰入額	64,078	賞与引当金繰入額	58,500		
法定福利費	140,358	法定福利費	155,563		
支払手数料	106,134	支払手数料	115,484		
地代家賃	626,220	地代家賃	693,622		
減価償却費	399,678	減価償却費	474,135		
消耗品費	298,533	消耗品費	163,156		
		2.固定資産売却益の内容は、車	両運搬具56千円であり		
		ます。			
3.固定資産除却損の内容は、次のと	とおりであります。	3.固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。			
建物	20,620千円	建物	129千円		
構築物	786	レンタル衣裳	32		
車両運搬具	65	工具、器具及び備品	103		
レンタル衣裳	236	 計	264		
工具、器具及び備品	3,861				
ソフトウエア	625				
計 26,196					
4 . 店舗閉鎖損失は、エクリュスポー	4 . 店舗閉鎖損失は、エクリュスポーゼ高知店の閉鎖に 4 . 店舗閉鎖損失は、アマンダンリーフ 旧軽井沢倶楽部				
伴う費用であります。の閉鎖に伴う費用であります。					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	52,143	52,797		104,940
合計	52,143	52,797		104,940
自己株式				
普通株式(注)1、3	1,544	2,762		4,306
合計	1,544	2,762		4,306

- (注) 1. 平成21年7月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 2. 普通株式の発行済株式総数の増加52,797株は、株式分割による増加52,257株および平成17年新株予約権および 平成18年新株予約権の予約権行使による増加540株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の増加2,762株は、株式分割による増加2,153株および取締役会決議に基づく自己株式の 取得による増加609株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の目	新株子	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当事業年度末残高
新株予約権の内訳	的となる株式の 種類	前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	(百万円)
ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					
	-					

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,580	802	平成20年12月31日	平成21年 3 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	100,634	利益剰余金	1,000	平成21年12月31日	平成22年 3 月29日

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	104,940	2,232		107,172
合計	104,940	2,232		107,172
自己株式				
普通株式	4,306			4,306
合計	4,306			4,306

⁽注)普通株式の発行済株式総数の増加2,232株は、平成17年新株予約権および平成18年新株予約権の予約権行使による 増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	100,634	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	226,305	利益剰余金	2,200	平成22年12月31日	平成23年 3 月25日

⁽注) 1株当たり配当金額2,200円には、会社設立10周年記念配当1,000円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
前事業年度		当事業年 (自 平成22年 1	
	至 平成21年1月1日 (日 千成21年1月1日)		2月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され	
ている科目の金額との関係		ている科目の金額との関係	
(픽	(平成21年12月31日現在)		(平成22年12月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	1,557,738	現金及び預金勘定	1,454,947
現金及び現金同等物	1,557,738	現金及び現金同等物	1,454,947
1			

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
建物	14,500	14,258	241
工具、器具及び 備品	95,652	82,484	13,168
合計	110,152	96,742	13,410

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内10,745千円1年超3,062合計13,807

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料源の関係の

23,187千円

減価償却費相当額 支払利息相当額 22,030千円 477千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年内	42,000千円
1 年超	465,500
	507.500

(注)当事業年度より「リース取引に関する会計基準」 および「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適 用し、上記の金額には不動産に係るオペレーティング・ リース取引も含めております。

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具、器具及び 備品	44,450	41,487	2,963
合計	44,450	41,487	2,963

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内3,062千円1年超3,062

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料

10,867千円

減価償却費相当額

10,446千円

118千円

支払利息相当額 (4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年内	89,430千円
1 年超	1,024,040
	1.113.470

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引につきましては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

長期貸付金および差入保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、取引 先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与 信管理規程に従い取引先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。また、長期借入金の一部が変動金利であったため、ヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しており、金利変動リスクは限定的となっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針6、ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,454,947	1,454,947	-
(2) 売掛金	114,100	114,100	-
(3)長期貸付金(1)	337,798	342,983	5,184
(4)差入保証金	557,082	455,513	101,568
資産計	2,463,929	2,367,545	96,383
(1) 買掛金	454,349	454,349	-
(2) 未払金	394,838	394,838	-
(3) 未払法人税等	553,614	553,614	-
(4)未払消費税等	63,063	63,063	-
(5)預り金	32,565	32,565	-
(6)長期借入金(2)	1,327,292	1,326,897	394
負債計	2,825,723	2,825,328	394

⁽¹⁾¹年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含んでおります。

⁽²⁾¹年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金(4)差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金 これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	
関係会社株式(1)	145,060	
出資金 (1)	20	
役員退職慰労未払金(2)	69,980	

- (1)関係会社株式および出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (2)役員退職慰労未払金については、退任時期の見積が極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,454,947	•	-	-
売掛金	114,100	•	-	-
長期貸付金	15,776	66,347	90,733	164,941
差入保証金	548	50,540	51,510	454,482
合計	1,585,373	116,887	142,244	619,424

4.長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式145,060千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.取引の状況に関する事項

前事業年度

(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ 取引のみであり、変動金利を固定金利に変換する目的で 同取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たして おりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利ス ワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契 約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、 有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務経理 部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 2.取引の時価等に関する事項

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年	平成18年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	
	取締役 4名		
付与対象者の区分および数	監査役 2名	従業員 13名	
	従業員 116名		
ストック・オプション数	並 選性学 5 00.4性	並	
(注)	普通株式 5,994株 	普通株式 1,440株 	
付与日	平成17年7月1日	平成18年1月1日	
	権利確定条件は付されておりません。な		
	お、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問		
	もしくは従業員の地位を失った場合は原則		
権利確定条件	として権利行使をすることはできません。	同左	
	その他、細目については、当社と付与対象者		
	との間で締結する「新株予約権付与契約		
	書」に定めております。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	
	自 平成19年6月3日	自 平成19年12月29日	
権利行使期間 	至 平成22年6月2日	至 平成22年12月28日	

⁽注)上記の記載の株式数は、平成21年7月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模および変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- *****	20xx (=1x,y+ 0 < tib+x 0 < tib y 0 x y (
		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション			
権利確定前	(株)					
前事業年度末						
付与						
失効						
権利確定						
未確定残						
権利確定後	(株)					
前事業年度末		1,944	1,140			
権利確定						
権利行使		480	174			
失効		18				
未行使残	·	1,446	966			

(注)上記の記載の株式数は、平成21年7月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	11,667	35,000
行使時平均株価	(円)	55,189	60,762
公正な評価単価(付与日)	(円) (注)		

(注)会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 1.ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年	平成18年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	
	取締役 4名		
付与対象者の区分および数	監査役 2名	従業員 13名	
	従業員 116名		
ストック・オプション数	並 選性学 5 00.4性	並	
(注)	普通株式 5,994株 	普通株式	
付与日	平成17年7月1日	平成18年1月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。	同左	
 対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	
/ 1/2(到/17光/10]			
 権利行使期間	自 平成19年6月3日	自 平成19年12月29日	
	至 平成22年6月2日	至 平成22年12月28日	

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模および変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

		1844 - 135 - 131	
		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後	(株)		
前事業年度末		1,446	966
権利確定			
権利行使		1,446	786
失効			180
未行使残			

単価情報

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	11,667	35,000
行使時平均株価	(円)	67,198	55,321
公正な評価単価(付与日)	(円) (注)		

⁽注)会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成21年12月31日)		(平成22年12月31日)		
	1 . 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別		の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
	(千円)		(千円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	40,496	賞与引当金	36,630	
法定福利費	7,775	法定福利費	6,334	
未払事業税	35,339	未払事業税	42,743	
店舗閉鎖損失	5,695	未払不動産取得税	4,195	
未払事業所税	4,077	未払事業所税	5,600	
その他	3,831	未払費用	9,716	
小計	97,216	その他	3,675	
繰延税金資産(流動)の純額	97,216	小計	108,898	
		繰延税金資産(流動)の純額	108,898	
繰延税金資産(固定)				
役員退職慰労未払金	28,603	繰延税金資産(固定)		
リース料否認	15,296	役員退職慰労未払金	28,481	
店舗閉鎖損失	17,167	リース料否認	12,202	
その他	648	その他	501	
小計	61,715		41,186	
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(固定)の純額	41,186	
リース債務	228			
小計	228			
繰延税金資産(固定)の純額	61,486			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	 の法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、当	á該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当	当該差異の原因と	
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
	(%)	法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	
法定実効税率	40.7	率との間の差異が法定実効税率の	100分の 5 以下であ	
(調整)		るため注記を省略しております。		
交際費等永久に損金に算入され	^ 4			
ない項目	0.1			
住民税等均等割	0.4			
留保金課税	3.2			
その他	0.4			
税効果会計適用後の法人税等の	44.0			
負担率	44.0			

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
(自平成21年1月1日		(自 平成22年1月1日	
至 平成21年12月31日)		至 平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	41,251.94円	1 株当たり純資産額	49,848.93円
1 株当たり当期純利益金額	9,583.28円	1 株当たり当期純利益金額	10,150.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,434.44円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10,084.88円
金額		金額	
当社は、平成21年7月1日付で株式1株	未につき 2 株の		
株式分割を行っております。			
当該株式分割が前期首に行われたと仮	定した場合にお		
ける前事業年度末の1株当たりの情報に	こついては以下		
のとおりとなります。			
1 株当たり純資産額	32,199.04円		
1 株当たり当期純利益金額	7,656.63円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,543.64円		
金額			

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	962,188	1,032,665
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	962,188	1,032,665
期中平均株式数(株)	100,403	101,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	1,584	663
(うち新株予約権)	(1,584)	(663)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった		
潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4,439,840	769,065	12,575	5,196,330	1,293,138	326,327	3,903,192
構築物	358,741	46,129	190	404,681	146,083	34,109	258,597
車両運搬具	18,195	812	10,283	8,724	7,399	875	1,324
レンタル衣裳	345,107	82,068	16,911	410,264	330,176	87,159	80,088
工具、器具及び備品	443,516	109,778	4,883	548,411	372,546	95,050	175,865
土地	571,866	195,924	-	767,790	-	-	767,790
建設仮勘定	445,702	317,986	436,294	327,394	-	-	327,394
有形固定資産計	6,622,971	1,521,764	481,138	7,663,597	2,149,344	543,522	5,514,253
無形固定資産							
商標権	66	-	-	66	46	5	19
ソフトウエア	34,562	50,597	1,330	83,829	33,211	16,477	50,618
ソフトウエア仮勘定	53,164	-	53,164	-	-	-	-
その他	5,669	940	-	6,609	1,335	430	5,273
無形固定資産計	93,462	51,537	54,494	90,504	34,593	16,913	55,911
長期前払費用	44,284	27,742	2,738	69,288	3,600	800	65,688

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	広島モノリス	建築工事	421,607千円
建物	新潟モノリス	建築工事	237,882千円
工具、器具及び備品	広島モノリス	店舗備品	31,482千円
工具、器具及び備品	新潟モノリス	店舗備品	40,094千円
土地	アマンダンスカイ		173,500千円
建設仮勘定	アマンダンブルー鎌倉	建築工事	201,475千円
建設仮勘定	アマンダンスカイ	建築工事	92,017千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	430,800	521,171	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	ı	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	879,692	806,121	1.2	平成24年~ 平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	1	ı	
合計	1,310,492	1,327,292	-	

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	423,039	326,396	56,686	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	99,500	90,000	99,500	ı	90,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,913
預金	
普通預金	1,448,034
小計	1,448,034
合計	1,454,947

口.売掛金

相手先別内訳

14 3 70/331 3 2 1	
相手先	金額 (千円)
一般顧客	68,685
株式会社プラネットワーク	9,721
株式会社ホテル、ニューグランド	8,128
株式会社Plan・Do・See・Tokai	7,326
有限会社PAM・J	6,341
株式会社ゼットン	4,865
その他	9,031
合計	114,100

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
153,313	1,071,535	1,110,748	114,100	90.7	45.5

⁽注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八.商品

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
品目	金額 (千円)
婚礼衣裳	475
衣裳小物	13,295
学式披露宴 関連商品	50,651
合計	64,423

二.原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
食材	13,920
飲料	17,489
小計	31,409
貯蔵品	
ノベルティ	27,552
パンフレット	20,346
その他	4,647
小計	52,546
合計	83,956

投資その他の資産

イ.差入保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社読売広告社	80,677
株式会社NTT西日本アセット・プランニング	53,500
オリックス不動産株式会社	37,720
株式会社廣瀬	31,320
株式会社新井	30,000
その他	323,864
合計	557,082

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
牛若商事株式会社	26,822
株式会社花乃店千樹園	20,437
株式会社ジャストプリント	19,548
株式会社オーエスティー	16,491
大和紙工株式会社	13,899
その他	357,150
合計	454,349

口.未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	370,518
事業税	105,020
住民税	78,075
合計	553,614

八.前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	519,174
その他	1,320
合計	520,494

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日	第 2 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 3 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	第 4 四半期 自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,956,477	2,824,890	2,346,291	3,751,968
税引前四半期純利益金額 (千円)	38,556	523,210	160,891	1,052,153
四半期純利益金額 (千円)	20,424	308,910	91,511	611,819
1株当たり四半期純利益 金額(円)	202.95	3,034.01	896.47	5,974.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日
	12月31日
1 単元の株式数	-
単元未満株の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や
公告掲載方法	むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
	公告掲載URL
	http://www.novarese.co.jp/corp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対して、1,000円相当のクオカード1枚および当
	社レストラン食事代金に利用できる30%割引券1枚を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第10期)(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年3月29日関東財務局に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第11期第1四半期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月11日関東財務局長に提出。 (第11期第2四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月11日関東財務局長に提出。 (第11期第3四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月10日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成22年9月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ノバレーゼ(E05616) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社ノバレーゼ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松本 保範 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノバレーゼの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ノバレーゼが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社ノバレーゼ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 瀬戸 卓 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノバレーゼの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ノバレーゼが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。